

国土強靱化推進本部（第12回） 議事録

日 時：令和2年12月11日（金）9:36～9:50

場 所：官邸2階 大ホール

出席者：菅 義偉 内閣総理大臣
加藤 勝信 内閣官房長官
小此木八郎 国土強靱化担当大臣
赤羽 一嘉 国土交通大臣
麻生 太郎 財務大臣
武田 良太 総務大臣
上川 陽子 法務大臣
萩生田光一 文部科学大臣
野上浩太郎 農林水産大臣
梶山 弘志 経済産業大臣
小泉進次郎 環境大臣
岸 信夫 防衛大臣
平沢 勝栄 復興大臣
坂本 哲志 一億総活躍担当大臣
平井 卓也 デジタル改革担当大臣
橋本 聖子 東京オリンピック競技大会・東京パラリンピック競技大会担当大臣
井上 信治 国際博覧会担当大臣
藤井比早之 内閣府副大臣 【河野行政改革担当大臣代理】
赤澤 亮正 内閣府副大臣 【西村経済再生担当大臣代理】
中西 哲 外務大臣政務官 【茂木外務大臣代理】
こやり隆史 厚生労働大臣政務官 【田村厚生労働大臣代理】
坂井 学 内閣官房副長官
岡田 直樹 内閣官房副長官
杉田 和博 内閣官房副長官、国土強靱化推進室長
和泉 洋人 内閣総理大臣補佐官、国土強靱化推進室長代理
五道 仁実 国土強靱化推進室次長

議事内容：

(小此木 国土強靱化担当大臣)

おはようございます。ただいまから、第12回国土強靱化推進本部を開催いたします。

はじめに、12月1日の閣僚懇談会における総理からの指示を受け、激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策、予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策の加速、国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進の各分野について取組の加速化・深化を図るため、重点的に取り組む対策について、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の案」としてとりまとめましたのでお諮りいたします。

それでは、内容について、五道国土強靱化推進室次長に説明させます。どうぞ。

(五道 国土強靱化推進室次長)

ご説明いたします。資料1が5か年加速化対策の概要、資料2が対策の本文であります。資料1を用いて対策の内容について説明をさせていただきます。1ページ目をご覧ください。

「1. 基本的考え方」、近年の気候変動の影響により、気象災害が激甚化・頻発化しているなどの課題に対応するため、総理のご指示を踏まえ、3つの分野について、更なる加速化・深化を図ることとし、令和3年度から7年度までの5か年間に、追加的に必要となる事業規模等を定め、重点的・集中的に対策を講じてまいります。

「2. 重点的に取り組む対策・事業規模」であります。本対策に盛り込んだ対策数は123、追加的に必要となる事業規模はおおむね15兆円程度を目途としております。

その内訳でございますけれども、「激甚化する風水害や切迫する大規模地震等への対策」が78対策、おおむね12.3兆円、「予防保全型インフラメンテナンスへの転換に向けた老朽化対策」が21対策、おおむね2.7兆円、「国土強靱化に関する施策を効率的に進めるためのデジタル化等の推進」が24対策、おおむね0.2兆円であります。

初年度である令和3年度の対策については、令和2年度第3次補正予算により措置することとしております。

次の2ページ目は、対策の例を示しているところでございます。具体的な内容につきましては、資料3を用いて説明いたします。

資料3をご覧ください。具体的な事例でございます。「骨太の方針2020（経済財政運営と改革の基本方針2020）」におきまして、「3か年緊急対策後も中長期的視点に立って具体的KPI（数値）目標を掲げ計画的に取り組む」こととされていることを踏まえ、5か年加速化対策に盛り込んだ対策には中長期の目標

を設定しております。

1 ページ目の「流域治水対策」であります。本対策は、国土交通省、農林水産省、財務省が省庁の垣根を越えて連携して行う対策であります。対策の概要であります。河川の流域のあらゆる関係者が協働して流域全体で行う治水対策であり、河川・ダムについては、河道掘削やダムの事前放流の推進、また農業水利施設の整備、更には未活用の国有地を活用した遊水地・貯留施設の整備などを行います。

本対策の中長期の目標でございますけれども、例えば、1級河川の河川整備については、戦後最大の洪水の場合でも安全に流下させることができる整備率を、現状の65%から、中長期的に100%にすることを目標にしております。

本対策の実施により、5年後の令和7年度には、整備率を73%まで上昇させ、中長期の目標の達成年次を令和32年から令和27年に5年間前倒しをし、加速化を図ることといたします。

3 ページ目をご覧ください。「公立小中学校施設の老朽化対策」であります。本対策の中長期の目標は、築45年以上の未改修の施設について、老朽化対策の実施率を100%にするものであり、本対策の実施により、達成年次の前倒しをいたします。

最後のページ、5 ページ目をご覧ください。「線状降水帯の予測精度向上等の防災気象情報の高度化対策」であります。令和7年度までに、気象予測精度を向上させ、半日前から、線状降水帯等による大雨に伴う危険性を、おおむね県単位で国民に呼びかける情報を提供することとしております。

資料4は、123のすべての対策について、中長期目標の一覧をとりまとめたものでございます。

説明は以上でございます。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

それでは閣僚からの御発言をお願いいたします。武田総務大臣。

(武田 総務大臣)

令和2年7月豪雨など、本年も集中豪雨などの自然災害が相次いでおり、総務省としても積極的に、防災・減災、国土強靱化を推進してまいりたいと思います。

今般の5か年対策においては、まず、災害の際に先陣を切り、地域の防災力の中核を担う消防団について、資器材を整備するなど対策を講じてまいります。

また、緊急消防援助隊の充実強化を図るほか、消防防災分野におけるデジタル化の推進などにも取り組んでまいります。

更に、本対策に伴う地方負担については、地域における公共投資が円滑に実施されるよう、これまで同様、国土強靱化債や補正予算債により、しっかりと支援

をしてまいります。以上です。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。萩生田文部科学大臣。

(萩生田 文部科学大臣)

文部科学省では、これまで3か年緊急対策において、学校施設のブロック塀の安全対策や普通教室への空調設備の設置など、喫緊の課題に集中的に取り組んでまいりました。

今回の5か年加速化対策においては、首里城跡の火災や近年の自然災害の被害等を踏まえ、新たに文化財の防火対策・耐震対策を加えるとともに、3か年緊急対策において実施した対策についても改めて中長期的な視点で取り組むべき課題を検討し、対策を加速化・深化させるための取組を盛り込んでおります。

特に、学校施設においては、児童生徒急増期に建てられた施設が一斉に更新時期を迎えており、これまで以上に老朽化対策を加速して進めなければなりません。

今後も、子どもたちの安全・安心な教育環境を確保するとともに、国土強靱化に資する研究開発等を着実に進めてまいります。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。梶山経済産業大臣。

(梶山 経済産業大臣)

今回本部決定される「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」に基づき、経済産業省としても、国土強靱化に向けた取組みを加速化してまいります。

具体的には、昨今の台風や豪雨等の災害の経験を踏まえ、今般の5か年対策において、避難所等の重要施設への自家発電設備や燃料タンク導入、製油所における大雨・高潮対策、燃料在庫確保のためのSSの地下タンクの大型化等の支援策を盛り込んでおります。

また、先般の通常国会で成立しました、エネルギー供給強靱化法において、一般送配電事業者に対して災害時連携計画の策定を義務付けるとともに、送配電設備への必要な投資を行うための託送料金改革等を行っており、事業者側の取組みも促進してまいります。

5か年対策の「基本的な考え方」において「本対策の実施にあたっては、2050年までのカーボンニュートラルの実現に資する」と入れていただいております。各省におかれましても、年次計画の策定等において御配慮いただくようお願い

申し上げます。以上です。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。赤羽国土交通大臣。

(赤羽 国土交通大臣)

国土交通省では、近年気候変動の影響などにより災害が激甚化・頻発化するとともに、社会インフラの老朽化が加速度的に進行している状況を踏まえまして、このたびの5か年加速化対策において、災害から国民の皆様の命と暮らしを守るため、所管する各種インフラ等を対象に防災・減災、国土強靱化の取組の更なる加速化・深化を図ってまいります。

具体的には、激甚化する災害への抜本的防災・減災対策として、まず先ほど資料3の1ページ目にございますとおり、あらゆる関係者が協働して行う流域治水対策、2つ目には道路ネットワークの機能強化対策、鉄道、港湾等の耐災害性の強化対策、そして3つ目には、予防保全型のメンテナンスへの転換に向けた早期の対応が必要な施設への集中的な老朽化対策、これは資料3の2ページに書いてあります。更に、国土強靱化に関する施策をより効率的に進めるためのインフラデジタルトランスフォーメーションの推進など、これは同じように4ページ、5ページに書かせていただいておりますが、重点的かつ集中的に対策を実施したいと思っております。

関係機関と協力・連携のうえ、「防災・減災が主流となる安全・安心な社会の実現」に全力を傾けてまいります。以上です。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。小泉環境大臣。

(小泉 環境大臣)

環境省としては、気候変動政策の強化なくして国土強靱化なしとの考えであらゆる施策の強化に全力を尽くしてまいります。

例えば、「動く蓄電池」である電動車も活用し、公共施設に再生可能エネルギーや蓄電池などを導入することにより災害時の自立性を高める事業や、災害廃棄物処理の中核を担い、かつ、廃棄物発電によって地域のエネルギー供給拠点としても活躍する廃棄物処理施設の整備などにより、地域の強靱化を進めてまいります。

また、自然公園等の施設に関する対策や、指定管理鳥獣捕獲により、国土の荒廃を防止し、自然生態系が有する防災・減災機能の維持に努めてまいります。以上です。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

他に御意見はございませんでしょうか。ないようでしたら、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策の案」を本部での決定とし、この後の閣議で決定することとしたいと思います。

今後は5か年加速化対策について着実に実施し、国土強靱化の更なる加速化・深化を図ってまいりたいと考えております。

引き続き、関係閣僚の御尽力、御協力をよろしくお祈りを申し上げます。

それでは、プレスの入室をお願いします。

【プレス入室】

(小此木 国土強靱化担当大臣)

それでは、最後に菅総理より一言お願いいたします。

(菅 内閣総理大臣)

近年の水害をはじめとする災害の激甚化に対応して、今年度までに3か年緊急対策を実施してまいりましたが、更に、防災・減災、国土強靱化の取組を加速するために、「防災・減災、国土強靱化のための5か年加速化対策」をとりまとめました。

この対策では、ダムの事前放流の推進や遊水地の整備などによる流域治水対策、道路橋梁や学校施設などの老朽化対策、ITを活用した道路管理の効率化、防災・気象情報の高度化など、123項目の対策を5年間で重点的に、集中的に実施いたします。

事業規模はおおむね15兆円程度を目途としており、初年度の対策は、令和2年度第3次補正予算を措置します。

各大臣におかれては、省庁、自治体や官民の垣根を越えて、引き続き災害に屈しない国土づくりを進めていただくようお願いいたします。

(小此木 国土強靱化担当大臣)

ありがとうございました。

それでは、プレスの方々は退室をお願いいたします。

【プレス退室】

(小此木 国土強靱化担当大臣)

第12回国土強靱化推進本部は、以上をもって終了いたします。
本日はどうもありがとうございました。

以上